

こんにちは

日本共産党杉並区議会議員

# 酒井まさえ



2021年3月25日 No.85 連絡先 日本共産党杉並区議団控室 3312-2111  
090-9325-5676 sakaimasae.0507@gmail.com

## 高すぎる 国保料

## 自・公・立民等の賛成多数で来年度も値上げ 繰入金を増やし値上げ中止を

3月12日に閉会した第1回区議会定例会、予算特別委員会で、来年度の国民健康保険料についての議案が審議されました。

### 1人あたり3716円の値上げに

党区議団は、コロナ禍のもと、来年度の保険料について、値上げをしないよう、区に求めてきましたが、区長から提案された保険料は、1人あたり3716円の値上げとなるものでした。

### 国・都の負担金は大幅減額

国保料の値上げが毎年押し付けられる根本原因の一つは、国・都が財政的責任を果たしていないことです。いわゆる国保改革で、国は財政投入を拡大していますが、昨年の党区議団の質疑で、杉並区の国保会計決算では、国・都負担は増えていないだけでなく、19億円の減額だったこ

#### ●均等割額（介護分含む）の推移

2002年度	2020年度	2021年度
35,100円	68,400円	69,000円

19年連続値上げ

19年間で33,900円、1.97倍の負担

#### ●年収400万円の40代夫婦

子ども2人の国保料

2010年度	2020年度	2021年度
246,313円	502,591円	515,542円

昨年度比で12,951円の値上げ

11年間で26万9,229円、2.09倍の負担増

(区の資料より作成)

とを区自ら認めています。

もう一つは、国が自治体に、一般会計からの法定外繰入の廃止を押しつけているからです。国の言いなりで法定外繰入を段階的に廃止しようとする限り、コロナ禍で区民生活が深刻な事態の時でも、無慈悲に被保険者に値上げを押しつける結果となってしまいます。

### 据え置きに必要な経費は8千万円余

### 区長に値上げ中止を迫る

党区議団の質疑で、繰入金を8千万円余増額すれば、少なくとも来年度の保険料を据え置きできることが明らかとなりました。コロナ禍で、被保険者がかつてなく深刻な事態に追い詰められているときだからこそ、値上げ中止が必要と主張。繰り入れ金の増額を迫りましたが、区長は「ご理解頂きたい」と、値上げを押しつけました。

採決の結果、自民、公明、立民、いのち平和などの賛成多数で可決されました。

#### 国保料値上げ条例に対する各会派の賛否

自民	公明	共産	立民	平和	無維	共生	杉わ	正理	杉耕	無	美杉	革新
15	7	6	5	4	4	1	1	1	1	1	1	1
○	○	×	○	○	○	○	欠	欠	○	×	○	×

数字は人数 ○は賛成 ×は反対 欠は本会議欠席

# コロナ禍のもと、区民生活を支援する施策の拡充を！

前号に引き続き、杉並区の来年度予算の概要を報告します。

## 高齢者福祉費の減額は

### ゆるされない

高齢者福祉費は、前年度と比較して減額となった事業が非常に多く、なおかつ、他の福祉分野と比較しても削減額が多くなっています。高齢者見守りサービス等は6事業全てが減額され、敬老祝い品についても、前年度3,600名の人数となっていた81歳対象者を除外するなど、コロナ禍のもとで福祉施策が削減されています。

また、福祉用具の給付費については、前年度と同様にわずか8万9千円しか計上されていません。

党区議団は、都の高齢社会対策区市町村包括補助金を活用し、多くの



3月23日  
南阿佐ヶ谷の朝宣伝



区で実施されている補聴器やシルバーカーの購入助成に踏み出すことを求めましたが、区の姿勢はきわめて消極的でした。

## 教育費は削減ではなく拡充を

教育費についても、重要な施策で削減が進められました。小学校の民間警備員については、保護者からの粘り強い働きかけによって、区は全面廃止を諦め警備時間の縮小としました。

また、中学生修学旅行費の保護者負担軽減は、全面廃止となりました。

コロナ禍のもとで区民生活に必要な施策が削減される一方で、不要不急の道路開発を進める区の姿勢は問題です。区民の暮らしが大変な時だからこそ、区民生活を支援する施策を維持・拡充すべきであり、区長から提案された予算案には反対しました。

### 政治をかたるつどいのお知らせ

#### 3月27日(土) 南部地域

午後1時15分～2時50分

永福和泉地域区民センター第3集会室 (和泉3-8-18)

#### 3月28日(日) 北部地域

午後1時15分～2時50分

松ノ木2丁目第3アパート集会室 (松ノ木2-14-3)

#### 原田あきら都議も出席します。

(会場は感染防止のため、人数制限します。参加希望の方は酒井までご連絡ください。)

酒井携帯**090-9325-5676**

## 健康の話 紫外線について

紫外線は、春先から徐々に増えてくるため、桜が咲く今頃から対策が必要になってきます。

日本の紫外線は年々増加しており、紫外線を浴びすぎると、日焼けや、シワ、シミ、白内障、皮膚がんなど、健康に悪影響を与えると言われています。外出時など日ごろからのスキンケアが大事です。

子どものころから紫外線対策の習慣をつけましょう。男女ともに、帽子をかぶったり、日傘をさしたりなどの紫外線対策をすることをおすすめします。

また、紫外線というと悪いイメージがありますが、体にいい面もあります。紫外線を浴びると、体内でビタミンDが合成され、腸からのカルシウムの吸収を高まり、骨や歯を作るのに必要な栄養素となります。

そのため、適度に日光を浴びることも大事です。今の時期は約1時間程度、5月から8月は木陰で30分くらいが目安になります。

桜も咲いてきていい季節です。紫外線対策とコロナ対策をして、散歩をするのがいいですね。

お困りのことがありましたら、

酒井にご相談ください。